

## 里親等への支援について②

## テーマ

## 2 養育家庭(里親)に対する支援

## 背景と経緯

- これまで、児童相談所を中心に区市町村や児童養護施設、乳児院、民間団体など関係機関が連携しながら里親を支援
- 児童相談所の業務を補完して、里親の支援を担う「里親支援機関」の設置、乳児院と児童養護施設への「里親支援相談員」の配置、家事育児援助者の派遣、学習ボランティアの派遣など、里親に寄り添ったきめ細かな支援を実施
- 児童相談所をはじめ、里親支援機関、児童養護施設、乳児院、区市町村の母子保健部門や子供家庭支援センター等の各関係機関が連携しながら、それぞれの役割に応じた専門的な支援を行う体制(チーム養育)を整備

## 論点 里親への支援の充実と養育力の向上

## 現状と課題

- 里親の子育てを社会全体で支えるためには、地域における支援が重要であるとともに、企業における理解と支援も必要
- チーム養育体制には、様々な機関が重層的に支援を行うメリットがある一方、里親から見て各機関の役割がわかりにくいというデメリットがあり、一貫した支援体制が必要。また、関係機関同士の即時性のある情報共有も課題
- 児童相談所の福祉司の異動等は、児童や里親にとって支えを失う大きな変化となる場合があり、継続的に支援できる仕組みが必要
- 里親が委託児童の特性を理解できず、対応できない等の理由から、委託を中止する事例(不調事例)も見られることから、里親の養育力の向上が必要

## 今後の方向性

- 里親制度に対する都民の理解促進や、社会全体で里親家庭を支援する意識の醸成を図る取組を推進
- フォスタリング業務(里親のリクルート及びアセスメント、里親に対する研修、子供と里親のマッチング、里親への支援)を包括的に民間機関に委託するフォスタリング機関事業のモデル実施を行い、一貫性・継続性のある里親支援体制の構築を図るとともに、将来的にフォスタリング業務を担う人材を育成する仕組みについても検討
- 不調事例を踏まえ、支援の難しい子供の養育の仕方など、養育力の向上を図る研修を充実
- 被措置児童等虐待事例等を踏まえ、子供の権利擁護への理解を深める研修を実施
- フォスタリング機関事業によって、措置権限のない民間機関が里親の一義的相談窓口として寄り添い型の支援を行い、不調に至る前の早期のニーズに対応